

SAGA2024伊万里市弁当調達要項

1 趣旨

この要項は、SAGA2024伊万里市宿泊基本計画に基づき、第78回国民スポーツ大会“SAGA2024”(以下「大会」という。)に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者(以下「大会参加者」という。)に斡旋し、又は支給する弁当の調達について、必要な事項を定めるものとする。

2 実施方法

SAGA2024伊万里市実行委員会(以下「実行委員会」という。)は関係機関・団体等の協力を得て、大会参加者の弁当調達に係る業務を実施する。

3 弁当調達計画

弁当の調達については、実行委員会があらかじめ必要数を把握し、適切な計画を策定する。

4 弁当の種類

弁当の種類は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 斡旋弁当 選手・監督、視察員、報道員等に斡旋する弁当をいう。
- (2) 支給弁当 競技役員、競技補助員等に支給する弁当をいう。

5 調達期間

調達期間は、斡旋弁当にあつては大会の開催期間(公式練習日を含む。)、支給弁当にあつては大会の準備、運営などに従事する期間のうち、実行委員会が必要と認める期間とする。

6 弁当の料金

弁当の料金は、お茶を含めて1,000円以内(税抜)とする。

7 弁当調製施設の指定及び取り消し

- (1) 弁当調製施設については、別に定める基準に基づき、実行委員会が指定する。
- (2) 実行委員会は、前項の規定により弁当調製施設を指定するときは、SAGA2024伊万里市弁当調製施設指定書(様式第1号)を交付する。
- (3) 実行委員会は、指定した弁当調製施設が次のいずれかに該当するときは、その指定を取り消すことができる。
 - ① 食品衛生関係法令に基づく許可の取り消し、営業の全部または一部の禁止若しくは期間を定めて停止処分を受けたとき

- ② 食品衛生関係法令に基づく改善命令及び指導に速やかに従わないとき
- ③ 弁当調製業務を無断で第三者に委託したとき
- ④ その他、実行委員会が不相当と認めたとき

8 弁当引換所の設置及び運営

実行委員会は、弁当引換所を競技会場に設置し、衛生上の安全確保に配慮した適正な運営を行う。

9 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における弁当調達業務についても、必要に応じてこの要項を準用する。

附 則

この要項は、令和5年8月1日から施行する。

(様式第1号)

SAGA2024伊万里市弁当調製施設指定書

年 月 日

様

SAGA2024伊万里市実行委員会
会 長

SAGA2024における、弁当調製施設として下記のとおり指定します。

記

施設名	
所在地	
代表者名	
大会名	
適用期間	